一つの案として応援提出されたい。 以上 質問打切

審議

第十六号議案、[illegible] 説明 [illegible]

鈴木悦次郎、[illegible]

独立し得る様[illegible]

ことにしたいと思ふ

第十七号議案 映画従業員組合[illegible] 説明 市村[illegible] 可決

問、議長三 [illegible]

斗争が出来るがそれがないと[illegible]

あるか？

答、市村権村、[illegible]

動的な活動があれば面白いと思ふ。

問、鈴木悦次郎、実行方法の第一に就いて[illegible]実体がほしいか[illegible]

第二に就いて[illegible]

うか？

答、市川権村、第二に就いては全体の旗の下にであ[illegible]第一に就いては[illegible]明言する

要はないとおもふ。

問、常見賞次郎、映画従業員の如何なる部門が組織されてゐるか、組合設立の動きは何か？

(2)

答、市川権村、今までは楽士、説明者、女給が中心であるが、今后は技術者その他にも入って行きたい。設立の動きはトーキー化に依る馘首反対である。

質問を打切り

実行方法を左の如く改め可決さる。

一、新中央委員会は直ちに全国労働組合の映従各組合に[illegible]して[illegible]の意見に基いて[illegible]立すること。

二、全日労働組合の全日映画従業員組合は[illegible]これを[illegible]して[illegible]業員組合を結成すること。

三、原案第二そのまま、

専門部活動に関する決議

中央委員会は部門の[illegible]

財政に関する決議

第四回大会は、[illegible]

完了することを闘争執行部並に加盟各組合に[illegible]

一、機関紙は本部負担納入数に対し、若干%増し、その割合は中央委員会に於て決定[illegible]

ことの発送すること、

二、数ヶ月以上[illegible]その実施期日は中央委員会にて決定すること[illegible]本部に滞納の[illegible]ては本部に納入に至るまで機関紙の発送を停止す

審議、

大瀬芳太郎、[illegible]事業に[illegible]

することと、三、[illegible]綱を確立すること、四、[illegible]納入に関し統制を[illegible]

[illegible]